

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
倉敷市	玉島八島	令和4年3月25日	令和5年3月23日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	160ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	155.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	74.7ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	45.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	70.5ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

本地域は倉敷市の西部に位置し、平野部では水田が広がり稲作が、丘陵部では桃やぶどうなどの果樹の栽培が盛んである。認定農業者や新規就農者の多くは桃、ぶどうなど園芸が中心であり、今後水稲農家の高齢化や離農に伴い、水田離農の担い手不足が深刻化することが懸念される。一方で、新規就農者の確保が必要だが、新規就農者を受け入れるための園地の確保が課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

果樹栽培においては、園地の利用は中心経営体である認定農業者が担うほか、新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。リタイヤ農家の園地の流動化や新規開拓により、新規就農者用の園地の確保を促進する。

水稲栽培においては、比較的整形な水田が広がっているが、高齢化等を要因とした離農による担い手の減少に対して、中心経営体を中心とした大規模担い手への集積・集約化をすすめていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

新規就農者の受け入れ

農地利用の意向把握や利用の検討に合わせ、桃・ぶどう等で新規就農者の入植予定地の確保に取り組むなど受け入れ体制の強化を図り、継続的な新規就農者の受け入れを行う。

農地中間管理機構の有効活用

将来的な農地の集約化をすすめやすくするため、出し手・受け手ともに、原則として農地中間管理事業を活用した貸借を行う。

5 中心経営体

別紙のとおり